⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers Eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause;

② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting;

③ have Grade A, B or C "Sales of products" for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Chugoku Region in the fiscal years 2022, 2023 and 2024;

④ Prove to have registered with the relevant authorities, in accordance with the Electric Utility Industry Law, as general electricity utility.

⑤ Prove to have prepared a system to provide rapid after-sales service and maintenance for the procured products.

⑥ Not be suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract.

⑦ Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑺ Time-limit for tender: 5:00 P.M. August 3, 2023

⑻ Contact point for the notice: Nakai Hironari, Subsection chief, Accounting Division, National Sanatorium Nagashima-Aiseien, 6539 Mushiage Oku-cho Setouchi-Shi Okayama-ken 701—4592, Japan. TEL 0869—25—0321

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和５年６月12日

支出負担行為担当官

福島労働局総務部長　南摩　一隆

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　07

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　調達件名

福島労働局福島第二地方合同庁舎移転に伴う物品の調達

⑶　調達案件の仕様　仕様書による。

⑷　履行期限　令和５年９月15日

⑸　履行場所　支出負担行為担当官が指定する場所

⑹　入札方法　入札金額は総価を記入すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省統一資格）の「物品の販売」において、「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、「東北地域」の競争資格を有する者であること。

⑷　次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近２年間（オ及びカについては２保険年度）の保険料について滞納がないこと。

ア　厚生年金保険

イ　健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）

ウ　船員保険

エ　国民年金

オ　労働者災害補償保険

カ　雇用保険

⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑺　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑻　過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。ただし、労働基準関係法令違反（※）により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合には、この限りではない。

⑼　過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により送検され、この事実を公表されていないこと。

⑽　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

※労働基準関係法令については以下のとおり。

労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法律、家内労働法、作業環境測定法、じん肺法、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法

３　契約条項を示す日時及び場所

⑴　日時　本公告後から令和５年８月１日17時00分まで

⑵　場所　福島県福島市霞町１—46福島合同庁舎５階　福島労働局総務部総務課会計第一係

⑶　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記⑵の場所で交付する。

４　入札手続等

⑴　入札参加申込関係書類の提出期限　参加を希望する者は、以下の書類を令和５年８月１日17時00分までに下記により提出すること。

ア　提出書類

・資格審査結果通知書（写）

・事業所情報

・誓約書

・電子入札案件の紙入札方式での参加について

※紙入札参加の場合

・自己申告書

・保険料納付に係る申立書

イ　提出方法

・電子調達システムにより入札を行う場合　電子調達システムにより提出するものとする。

・紙により入札を行う場合　上記３⑵あてに持参または郵送（書留郵便に限る）により提出するものとする。未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。

⑵　入札書受付日時及び場所

ア　電子調達システムにより入札を行う場合　令和５年８月２日13時20分までに電子調達システムにより提出するものとする。

イ　紙による入札を行う場合

日時

令和５年８月２日13時20分

場所

福島県福島市霞町１—46福島合同庁舎５階　福島労働局総務部総務課会計第一係

その他

電報、ＦＡＸ、電子メール等その他の方法による提出は認めない。

⑶　開札日時及び場所

日時

令和５年８月２日13時30分

場所

電子調達システム及び上記⑵イの場所にて行う。

５　真正性の確保

⑴　担当者等から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。

⑵　押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴収する場合があり得る。

６　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書等、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書等は無効とする。

上記４の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった場合は、当該者の入札を無効とする。